

環境経営レポート

2023年度(2023年3月～2024年2月)

地球にやさしい
環境を目指して



株式会社 ウエコ

作成日 2024年8月17日

— 目次 —

1. 事業概要	1
(1) 事業所名及び代表者名	
(2) 所在地	
(3) 環境管理責任者及び連絡先	
(4) 事業の内容	
(5) 事業の規模	
(6) 推進組織図	
2. 環境経営方針	2
3. 環境経営目標	3
4. 環境経営目標の実績と評価	4
5. 次年度の環境経営目標	5
6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組み	6
7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直し結果	8

1. 事業概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 ウエコ 代表取締役社長 植木 英夫

(2) 所在地

- ・本社 〒370-0615 群馬県邑楽郡邑楽町篠塚 3090-1
- ・三国工場(倉庫、機械加工工場) 〒370-0615 群馬県邑楽郡邑楽町篠塚 3493

(3) 環境管理責任者及び連絡先

責任者: 権田 佳彦(EA21管理責任者)

連絡先: 河内 剛 (EA21事務局長)

TEL: 0276-88-1325

FAX: 0276-88-1327

E-mail: ueco-kanri@ueco.co.jp

(4) 事業の内容

住宅部材加工組立

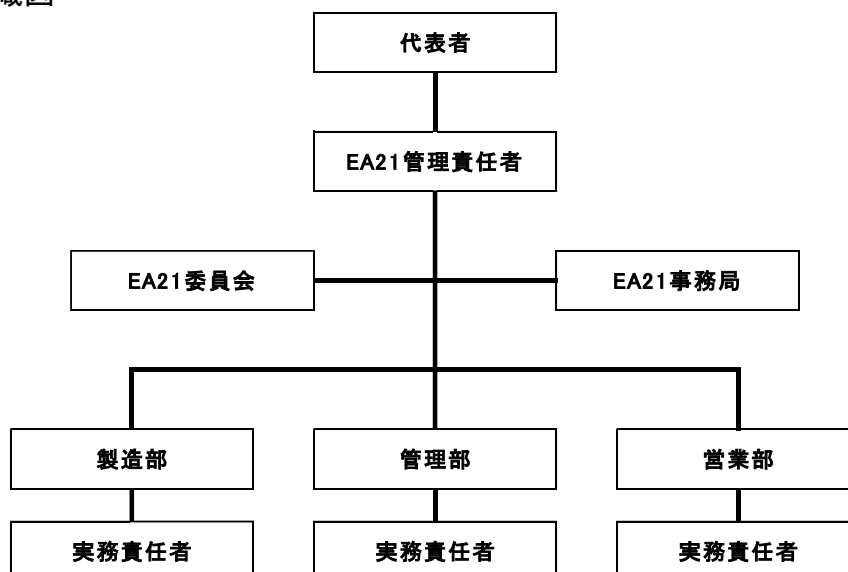
木製品加工組立、梱包

(5) 事業の規模(2023年4月1日現在)

・従業員数(パート含む) 25名

・面積		本社	三国工場
床面積		3,052m ²	1,039m ²
敷地面積		7,692m ²	2,108m ²

(6) 推進組織図



2. 環境経営方針

環境経営方針

[基本理念]

株式会社ウエコは、地域及び地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、各原材料の受入れ、製造、出荷、製品及びサービス等の各段階における環境との関わりを評価し、環境調和型社会の実現に寄与します。

[基本方針]

1. 当社の事業活動を通じて、省エネルギーの推進、省資源の徹底、廃棄物の削減、再資源化率の向上、環境負荷の低減並びに環境汚染の予防に努めます。
2. 環境に関する法律・規制・条例・協定及び同意するその他の要求事項を順守します。
3. 環境経営システムを構築し、目標を設定しその実現に努めます。
環境経営システムの定期的な見直しを実施し継続的改善を推進します。
4. 当社の全社員及び当社のために働くすべての人に周知できるよう教育訓練と具体的な行動をとっていくための啓蒙活動を推進します。
5. この環境経営方針を全社員及び当社のために働くすべての人に周知するとともに、広く一般の方々にも公開します。

2018年12月10日

株式会社 ウエコ

代表取締役社長

植木 英夫

制定：2009年03月01日

改定：2018年12月10日

3. 環境経営目標

環境への負荷の現状について自己チェックした結果、負荷低減のために当社でできることを検討し、2021年度～2023年度までの目標を下記の通り設定し、取り組むことにした。

※ 当社の年度設定は、3月～翌年2月までとしております

項目	単位	基準値 5年間平均	目標値					
			2021年度		2022年度		2023年度	
		使用量 排出量	削減量	削減率	削減量	削減率	削減量	削減率
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	135,083	675	0.5%	1,351	1%	2,026	1.5%
（電力使用量の削減）	kwh	173,212	866	0.5%	1,732	1%	2,598	1.5%
（燃料使用量の削減）	ℓ	17,047	170	1%	256	1.5%	341	2%
廃棄物排出量の削減	kg	18,741	187	1%	281	1.5%	375	2%
水資源使用量の削減	m³	234	1	0.5%	2	1.0%	4	2%
化学物質使用量の削減	kg	－	PRTR該当物質有無の確認、使用量の把握					
製品及びサービス	件数	－	年初に決定		年初に決定		年初に決定	

①電力の二酸化炭素排出系数は、東京電力の2019年度実排出係数0.441kg-co2/kwhで算出

②製品及びサービスは、自社内の業務改善件数とする

4. 環境経営目標の実績と評価

2023年度の活動実績と評価を下記にまとめました。この活動実績は売上高に連動した補正を行っています。
2023年度における実・二酸化炭素排出総量は85,976kg-CO2です。

項目	単位	2023年度目標			2023年度実績			評価
		使用量 排出量	削減量	削減率	使用量 排出量	削減量	削減率	
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	133,057	2,026	1.5%	90,103	42,954	32.3%	○
	短評	全体の効果						
電力使用量の削減	kwh	170,614	2,598	1.5%	133,719	36,895	21.6%	○
	短評	節電意識の向上 大型集塵機配管改善						
燃料使用量の削減	ℓ	16,706	341	2.0%	12,031	4,675	28.0%	○
	短評	配送ルート 積載効率化						
廃棄物排出量の削減	kg	18,366	375	2.0%	20,467	-2,101	-11.4%	×
	短評	新しい仕事による廃材の増加						
水資源使用量の削減	m³	230	4	1.5%	235	-5	-2.2%	×
	短評	夏の暑さ対策 屋根上のスプリンクラー使用						
化学物質使用量の削減	kg	PRTR該当物質有無の確認 使用量の把握			適正管理で対応			○
	短評	適正管理で対応						
製品及びサービス	2023年度目標			2023年度実績				○
	Q:加工品質の向上:不良件数前 年比50%削減			不良発生件数 4件/月 123.1%増				
	C:生産性の向上:ムダ取り改善 効果金額159,367円/人			平均効果金額 235,065円/人 改善件数 3.14件/人				
	D:配送、動線の効率化:配送方法、ライ ン供給時の配送順序の見直し			前年比8%削減 燃料991ℓ/年削減				
	S:作業スキルUP:機械操作の習得 設備メンテナンス強化			ボール盤の安全改善、釘打ち機メンテナンス 講習				
	短評	未達成あるが、効果大						

※電力の二酸化炭素排出系数は、東京電力の2019年度実排出係数0.441kg-co2/kwhで算出

項目	単位	過去3か年の活動実績		
		2020年度	2021年度	2022年度
		使用量,排出量	使用量,排出量	使用量,排出量
二酸化炭素排 出量	kg-CO2	143,039	116,526	96,246
電力使用量の 削減	kwh	180,747	160,016	141,600
燃料使用量の 削減	ℓ	18,575	17,753	13,065
廃棄物排出量 の削減	kg	16,688	15,261	15,484
水資源使用量 の削減	m³	268	232	220
製品及びサービ ス		・4Mチェック体制の強化により不良件数0件 ・生産性向上→39.7%向上 ・納入方法の見直し→ 納入時間49.7%削減 ・エコ検定→第29回 合格者2名	・不随作業の削減→10800秒/年削減 ・生産性向上→ 全体効果金額679,262円/年 ・配送方法の見直し→燃料72ℓ/年削減 ・エコ検定2名以上の合格→合格者3名	・寸法、品違い不良の根絶 →5.5件/月→3.25件/月 ・ムダ取り改善3件/人→2.13件/人 ・納品回数の削減→1.5回/日→1.4回/日 ・作業スキル1.5ボイントUP→0.3ボイントUP

5. 次年度の環境経営目標

取組み計画 ☆は、ガイドライン必須項目	単位	基準値 5年平均 (2019年度 ～2023年 度)	目標						具体的施策
			2024年度		2025年度		2026年度		
			目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	
☆ 廃棄物排出量の削減 ・産業廃棄物 ・焼却ごみ	kg/ 売上百万 円	29.4	29.3	0.5%	29.1	1.0%	29.0	1.5%	・端材の積極的な製品への利用 ・歩留り向上をはかり端材をださない ・端材置き場の確認と整理、整頓(1回/月) ・デッドストック品、余剰在庫品の減少 ・分別を実施し、リサイクル、再利用を推進 ・PPバンド、シート等の再利用推進 ・古紙再生リサイクルの推進
☆ 燃料使用量の削減	ℓ/ 売上百万 円	27.1	27.0	0.5%	26.8	1.0%	26.7	1.5%	・アイドリングストップの実施 ・エコドライブのすすめ ・合理的な走行ルートの設定 ・車両別燃料使用量と走行距離のチェック ・フォークリフトのアクセルストップの設置
☆ 電力使用量の削減	kwh/ 売上百万 円	271.2	269.8	0.5%	268.5	1.0%	267.1	1.5%	・機械設備の電力不要時の負荷遮断 ・不在時、未使用時の消灯の徹底 ・休み時間の消灯、空調温度管理の徹底 ・生産効率向上による省電力 ・デマンドで、最大電力の監視と制御を徹底 ・省エネ機械設備の導入推進
☆ 水資源使用量の削減	m3/ 売上百万 円	0.41	0.41	0.5%	0.41	1.0%	0.40	1.5%	・節水意識の向上をはかる ・水漏れ箇所の点検
☆ 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/ 売上百万 円	199.9	198.9	0.5%	197.9	1.0%	196.9	1.5%	・燃料使用量削減の推進 ・電力使用量削減の推進 ・LPGガス使用量削減の推進
コピー用紙使用量の削減	枚/ 売上百万 円	141.3	140.6	0.5%	139.9	1.0%	139.2	1.5%	・両面コピー、裏紙利用の徹底 ・電子データのコピー化の削減 ・電子FAXの推進
☆ 緊急事態対応	－	－	継続的に実施		継続的に実施		継続的に実施		・緊急事態対応マニュアルによる教育訓練の実施 ・緊急事態対応訓練の実施
☆ 教育訓練	－	－	継続的に実施		継続的に実施		継続的に実施		・教育訓練の実施
☆ 化学物質使用量の削減	－	－	継続的に実施		継続的に実施		継続的に実施		・PRTR該当物質有無の確認 ・材料の使用量の把握
☆ 製品及びサービス	－	－	Q(品質向上) C(原価低減) D(物流改善) S(環境改善)		Q(品質向上) C(原価低減) D(物流改善) S(環境改善)		Q(品質向上) C(原価低減) D(物流改善) S(環境改善)		・自社内の業務改善推進 ・社員全員でムダ取り改善

6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組み

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
二酸化炭素排出量の削減 （電力使用量の削減） ・不在時、未使用時の消灯の徹底 ・機械設備の電力不要時の負荷遮断 ・生産効率向上による省電力 ・空調温度管理の徹底 ・休み時間の消灯 ・省エネ機械設備の導入推進	・機械設備の電力不要時の負荷遮断、不在時、未使用時、休み時間の消灯の徹底など、社員の意識づけで習慣が根付いた。	○	継続して実施
	・生産効率の向上をはかり、機械設備稼働時間の減少をさせた。	○	継続して実施
	・エアコンの設定温度を定めて運転するように徹底した。	○	継続して実施
	・デマンド機器で、最大電力を設定して監視と制御を徹底した。	○	継続して実施
（燃料使用量の削減） ・アイドリングストップの実施 ・車両別燃料使用量と走行距離のチェック ・合理的な走行ルートの設定 ・フォークリフトの効率的な運転指導 ・エコドライブのすすめ	・アイドリングストップの徹底は、社員への教育は勿論のこと、 出入り業者にも協力していただいている。	○	継続して実施
	・合理的な走行ルートを定め、可能な限り徹底に努めている。	○	継続して実施
	・フォークリフトの効率的な運転をマニュアル化して、社員に指導した。	○	継続して実施
	・積載効率を高めて、配送回数の減らした。	○	継続して実施
	・燃費向上をはかった。	○	継続して実施
廃棄物排出量の削減 ・端材の積極的な製品への利用 ・材料の歩留り向上をはかり 極力、端材をださない ・分別を実施し、リサイクル、再利用を推進 ・両面コピー、裏紙利用の徹底 ・古紙再生リサイクルの推進	・製品に使用される原材料(木材、合板等)は、材料の歩留り向上をはかり、 極力、端材をださないようにした。端材がでても他の製品への積極的な利用 をはかり廃棄物の削減をした。端材置き場の整理整頓(1回/月)を実施。	○	継続して実施
	・廃棄物の分別を実施し、リサイクル資源化を推進している。 また、おが屑も畜産農家に提供している。	○	継続して実施
	・産廃業者へはリサイクルできるものはリサイクル資源として排出している。	○	継続して実施
	・古紙再生(新聞、雑誌、ダンボール等)、金属屑は、リサイクル資源として排出。	○	継続して実施
	・PE、PP圧縮結束機の導入→廃棄物の売却・PPバンド(ストッパー)の再利用。	○	継続して実施
水資源使用量の削減 ・節水意識の向上をはかる	・生活用水としての使用がほとんどなので、社員に対して節水意識を高める よう教育指導した。水漏れ箇所の点検を実施した。	○	継続して実施
緊急事態対応・教育訓練 ・緊急事態対応の教育訓練 ・緊急事態対応訓練の実施 ・教育訓練の実施	・緊急事態マニュアルについて教育を実施した。	○	継続して実施
	・全従業員で緊急事態対応訓練を実施した。	○	継続して実施
	・教育訓練計画を立案し、社員に教育訓練(3回/年)を実施した。	○	継続して実施
環境保全活動 ・騒音、振動の測定、チェック ・構内緑化推進	・外部の機関(ミツバ環境ソリューション)に依頼して騒音、振動を測定した。 自社でも、騒音測定を実施した。	○	継続して実施
	・草花を植えて構内の緑化推進をはかった。	○	継続して実施
化学物質使用量の削減 ・PRTR該当物質有無の確認、使用量の把握	・合板(ホルムアルデヒド含有)の購入量を把握した。 ※ 合板は、F☆☆☆☆でJAS及びJIS規格品である事を確認した。	○	継続して実施
製品及びサービス ・自社内の業務改善	・全従業員で改善活動に取り組んだ。	○	継続して実施

7. 環境関連法規、訴訟等の有無

当社に関連する主な法規制は下表の通りです。
地域住民、関係機関からのクレーム、訴訟等は過去3年間ありませんでした。

区分	主な適用法規	当社の対応
廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 ・群馬県環境基本条例	・廃棄物の適正処置の確保 ・産業廃棄物保管基準遵守 ・産業廃棄物処理委託基準の遵守 ・産業廃棄物管理票の発行と管理義務 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出 ・廃棄物の削減
大気	・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法) ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・都民の健康と安全を 確保する環境に関する条例 ・埼玉県生活環境保全条例 ・千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出規制 ・自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 ・群馬県の生活環境を保全する条例 ・群馬県の生活環境を保全する条例施行規則	・オゾン層破壊物質の適切な処理 ・特定製品のフロン類の放出の禁止 ・機器の定期点検実施 ・第1種フロン回収業者への引渡 ・ディーゼル車の使用/適合車マーク掲示 ・アイドリングストップの徹底 ・粉じん特定施設設置の届出
水質	・浄化槽法 ・環境省関係浄化槽法施行規則 ・群馬県の生活環境を保全する条例	・設置事業者、設置の届出 ・清掃、保守点検及び法定検査の実施(1回/年) ・保守点検の実施(1回/3ヶ月)
騒音	・騒音規制法 ・騒音規制法施行令 ・特定工場等の騒音についての規制基準 ・群馬県の生活環境を保全する条例 ・群馬県の生活環境を保全する条例施行規則 ・邑楽町生活環境を保全する条例施行規則	・特定施設設置の届出 ・規制基準の遵守 (外部による騒音測定実施:1回/年) (自社による騒音測定実施:1回以上/年)
振動	・振動規制法 ・振動規制法施行令 ・群馬県の生活環境を保全する条例 ・群馬県の生活環境を保全する条例施行規則 ・邑楽町生活環境を保全する条例施行規則	・特定施設設置の届出 ・規制基準の遵守 (外部による振動測定実施:1回/年)
省エネ	・使用済自動車の再資源に関する法律 ・特定家庭用機器再商品化法 ・特定家庭用機器再商品化法施行令 ・資源の有効な利用促進に関する法律 ・資源の有効な利用促進に関する法律施行令 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律	・廃車時の処理記録取得 ・特定家庭用機器廃棄物管理票の発行と管理義務 ・電気、水道、ガス使用量の削減
その他	・環境基本法 ・群馬県環境基本条例 ・環境保全の為の意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 ・消防法 ・消防法施行令 ・昭和50年消防庁告示第2号及び第3号 ・労働安全衛生法 ・労働安全衛生法施行令 ・労働省労働基準局通達 第546号 ・危険物の規制に関する政令 ・顧客要求事項	・環境教育訓練の実施 ・火災報知設備、屋内消火栓設備の設置 ・避難誘導灯、非常ベル、消火器の設置 ・消火設備、警報設備の点検検査実施(1回/6ヶ月) ・騒音の発生する屋内作業場の騒音測定実施(1回以上/年) ・耳栓の配布 ・緊急事態対応訓練の実施(1回/年) ・作業主任者(木工加工機械)の資格取得 ・フォークリフト作業者の資格取得 ・パナソニック社化学物質管理ランク指針の遵守

8. 代表者による全体評価と見直し結果

■ 全体評価

廃棄物排出量の削減は、目標値の375kg減（2.0%減）に対し、2,101kg増（11.4%増）で目標未達となった。2022年11月より導入したネオマフォームカットの端材利用を提案したが、最終的に廃材とする結論に至った為、排出量の増加につながった。

電力使用量の削減は、目標値の2598Kwh減（1.5%減）に対し、36895Kwh減（21.6%減）で大幅に目標達成ができた。昨年同様の加工機使用時間制限に加え、大型集塵配管の改善、コンプレッサー更新による省電力化、従業員の節電意識の向上により効果につながった。

燃料使用量の削減は、目標値の341ℓ減（2.0%減）に対し、4675ℓ減（28%減）で目標達成できた。効率的な配送ルート選択、及び積載の効率化等の積み重ねが効果につながった。

水資源使用量の削減は、目標値の4m³減（1.5%減）に対し、5m³増（2.2%増）で目標未達となった。近年の夏場酷暑における作業環境改善として、屋根上のスプリンクラーの増設により夏季の水使用が増加した。

二酸化炭素排出量の削減は、目標値の2026kg-CO₂減（1.5%減）に対し、上記活動結果により、42,954Kg-CO₂減（32.3%減）と大幅な目標達成ができた。

■ 見直し結果

廃棄物排出量の削減は、新規導入業務における廃材の対応の事前検討を行い材料の歩留まり向上、端材の抑制、有効利用進め、最終処分量の削減につなげていきたい。電力使用量の削減は、節電意識をさらに高めて行くと共に、効率的な設備使用を推進し、省エネ設備の導入も検討していきたい。

燃料使用量は出荷量に見合った納品回数の適正化を意識し、これまで通り配送と材料引取りを組合わせ効率化を推進し、走行距離を削減、総量の削減を目指していく。騒音測定において一部箇所において基準値オーバーとなったが、作業台の吸音、建屋防音を切り口として改善を推進していく。

「地球温暖化」から「地球沸騰化」に突入したとされる昨今の地球環境、並びに、不安定な世界情勢により、エネルギー価格の高騰に歯止めがかからない状況の中、資源の有効活用、効率化にはさらに積極的な取り組みが必要と認識している。

EA21管理責任者を中心とした、目標達成に向けた積極的な活動をベースとしながら、環境保全活動およびSDGsを意識しながら取り組みを推進していきたい。